

京都市の 分譲マンション管理支援



京都市
CITY OF KYOTO

都市計画局 住宅室 住宅政策課

京都市における分譲マンション施策

*すべてのマンションで**永く快適**に住み続けていただけるよう、

- ① **区分所有者が主体的**に管理組合を運営し、
- ② **建物の維持管理に関する情報収集や適切な修繕**を行っていただくことを支援する施策を展開しています。

情報提供・相談

マンション管理セミナー

すまい相談

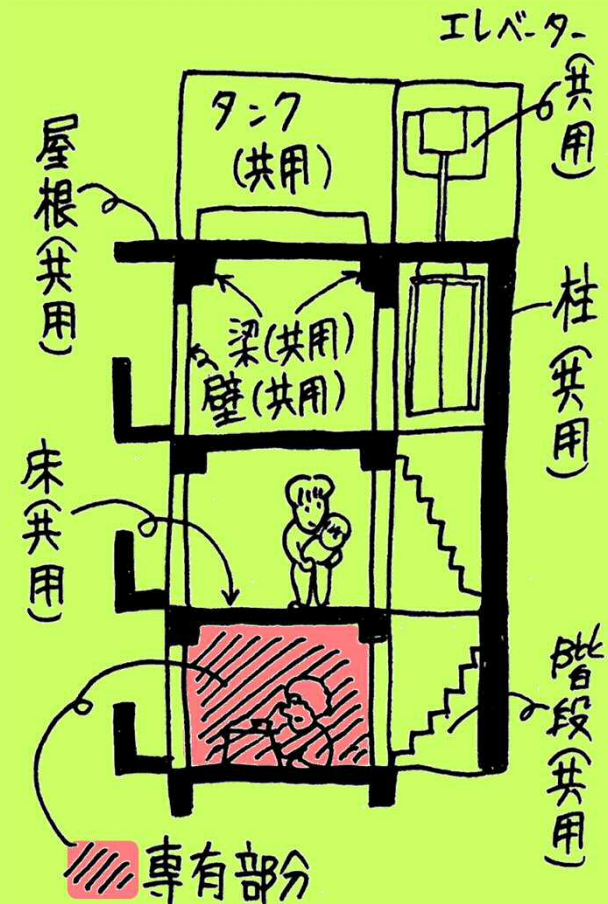
建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣

助

マンション耐震改修支援

成

共用部分バリアフリー改修助成



情報提供・相談（マンション管理セミナー）

【概要】 マンション管理に活かせる情報を、分かりやすく説明するセミナー

【実施】 市内の分譲マンションに関する団体と共同開催（年2回）

【広報】 本市が把握する市内の全ての管理組合に対して、開催通知を直接送付など



情報提供・相談 ^{みやこ} (京安心すまいセンター)

* 京都市のすまいのワンストップ総合窓口「京安心すまいセンター」

- すまいの「なやみ」についてアドバイスします。
- すまいの「知りたい」「学びたい」を応援します。
- すまいの「安心・安全」を支援します。



京都市のすまいのワンストップ総合窓口

〒604-8186
京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

開館時間 午前10時から午後5時まで
※水曜日、祝日、年末年始を除く

TEL 075-744-1670 [センター全般 すまいよろず相談]
075-744-1631 [耐震・エコ助成 ホットライン]

FAX 075-744-1637

ホームページ <http://www.kyoto-jkocha.or.jp/sumai/>

すまい相談

一般相談

センターの相談員が、解決の手掛かりをアドバイス

※随時受付



専門相談 (建築, 法律, 不動産, 分譲マンション)

専門家が面談形式でお答えします。

※日曜日13~15時, 1回45分, 要事前予約



建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣

- ・ 建物簡易調査をはじめ、修繕工事の方法、合意形成の進め方等を伝える専門家を派遣します。
- ・ 建物簡易調査をご希望により実施します。



※ 1回約90分で2,000円, 最大6回, 要事前打ち合わせ

助成制度（性能を高める改修）

- 耐震改修の促進（お問合せ先：建築安全推進課 TEL：222-3613）
旧耐震基準のマンションを対象に「耐震改修の推進」
- バリアフリーの促進（お問合せ先：住宅政策課 TEL：222-3666）
長く安心して過ごしていただくため、「共用部分バリアフリー化の推進」

耐震改修の推進

旧耐震基準のマンションを対象に、耐震化の3ステップにおける補助を実施。

3ステップ	補助内容
耐震診断	補助率2/3, 上限200万円
耐震改修計画作成	補助率2/3, 上限300万円
耐震改修工事※	補助率1/2, 1棟当たり4,800万円又は1戸当たり60万円のいずれか低い額

※耐震化の優先度の高いピロティ階のみの耐震改修工事への補助も実施！



共用部分バリアフリー化の推進

共用部分となる廊下や階段等の段差解消、通路や開口部の拡張などの改修工事に対する補助を実施。



補助内容 補助率1/2, 上限100万円